

# 令和8年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

## 市民部

(単位:千円)

| 担当課      | 小事業                  | 要求額     | 要求内容   | 査定額     | 査定理由 |
|----------|----------------------|---------|--|---------|------|
| 市民課      | 戸籍住民基本台帳事務経費         | 19,979  | 戸籍の附票への「旧氏」及び「旧氏の振り仮名」の記載に要する経費                                    | 2,926   | F    |
| 斎苑管理課    | 防犯カメラ管理経費            | 657     | 防犯カメラを設置する経費(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業等)                                   | 558     | B    |
| 斎苑管理課    | 西山山林整備事業             | 15,000  | 新斎苑の西山山林の今後の利活用に向け、基本構想を策定する経費                                     | 0       | E    |
| 斎苑管理課    | 霊苑整備事業(墓地・火葬場管理)     | 60,000  | 寺山霊苑の整備等に要する経費   | 20,000  | D    |
| 斎苑管理課    | 市単独土地改良整備補助事業        | 50,000  | 水路整備工事等に対し補助を行う。(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)                                | 50,000  | A    |
| 斎苑管理課    | 道路橋梁維持補修経費           | 39,000  | 道路等の維持補修に要する経費   | 39,000  | A    |
| 地域づくり推進課 | 各地区地域活動推進交付金経費       | 9,400   | 各地区自治連合会に対する交付金を増額する。  | 9,150   | B    |
| 地域づくり推進課 | 各町自治会交付金経費           | 42,000  | 各町自治会に対する交付金を増額する。   | 40,800  | B    |
| 地域づくり推進課 | 庁舎等施設整備事業            | 9,514   | 地域ふれあい会館の整備及びボランティアセンター改修工事に要する経費                                  | 7,300   | B    |
| 文化振興課    | 写真美術館管理経費            | 11,542  | アートブックフェア等の開催及び中央監視盤等のリースに要する経費                                    | 11,150  | B    |
| 文化振興課    | 名勝大乘院庭園文化館管理経費       | 21,728  | 名勝大乘院庭園文化館の機能強化整備に要する経費  | 20,635  | B    |
| 文化振興課    | 文化振興施設整備事業           | 784,000 | 文化施設を改善・補修し、施設の整備を図る。(文化施設Wi-Fi設置工事、ならまちセンター改修、写真美術館改修、文化施設LED改修等) | 377,700 | D    |
| スポーツ振興課  | スポーツ施設備品整備経費         | 82,463  | 第一種陸上競技場の公認継続に必要な体育備品等の整備に要する経費                                    | 27,800  | D    |
| スポーツ振興課  | 西部生涯スポーツセンター屋内施設改修事業 | 226,625 | 西部生涯スポーツセンターのトイレ及びキュービクル改修等に要する経費                                  | 172,900 | D    |
| スポーツ振興課  | 南部生涯スポーツセンター改修事業     | 10,346  | 南部生涯スポーツセンターのトイレ改修に要する経費   | 3,000   | D    |
| スポーツ振興課  | 鴻ノ池球場改修事業            | 554,358 | 鴻ノ池球場の放送設備及びキュービクル更新に要する経費   | 18,100  | D    |
| スポーツ振興課  | コミュニティスポーツ会館整備改修事業   | 103,333 | 東市コミュニティスポーツ会館のトイレ改修、右京コミュニティスポーツ会館の空調新設工事に要する経費                   | 93,000  | C    |
| スポーツ振興課  | 鴻ノ池陸上競技場改修事業         | 282,437 | 鴻ノ池陸上競技場の大型ビジョン新設やエレベーター新設工事等に要する経費                                | 156,400 | D    |
| スポーツ振興課  | 中央体育館改修事業            | 534,298 | 中央体育館のエレベーター新設工事等の改修及び備品購入に要する経費                                   | 190,000 | D    |
| スポーツ振興課  | 鴻ノ池コート改修事業           | 71,007  | 鴻ノ池コートのトイレ改修に要する経費   | 53,000  | B    |
| スポーツ振興課  | 柏木球技場改修事業            | 191,132 | 柏木球技場の夜間照明改修に要する経費   | 0       | E    |
| スポーツ振興課  | 中央武道場改修事業            | 56,035  | 中央武道場の消火ポンプ設備等の改修に要する経費  | 4,000   | D    |
| スポーツ振興課  | 弓道場改修事業              | 20,000  | 弓道場の庇及びシャッターの改修に要する経費  | 18,000  | B    |
| スポーツ振興課  | 鴻ノ池運動公園整備単独事業        | 52,266  | 駐車場、階段及び安全柵の改修等に要する経費  | 45,000  | B    |
| 共生社会推進課  | ジェンダー平等推進経費          | 2,745   | 女性問題相談AIチャット窓口運営業務に要する経費   | 2,729   | B    |

| 担当課            | 小事業              | 要求額     | 要 求 内 容                              | 査定額     | 査定理由 |
|----------------|------------------|---------|--------------------------------------|---------|------|
| 共生社会推進課        | 男女共同参画センター整備事業   | 275,009 | 旧男女共同参画センターの解体等に要する経費                | 160,000 | B    |
| 月ヶ瀬行政センター地域振興課 | 月ヶ瀬体育館改修事業       | 110,000 | 月ヶ瀬体育館の空調設備設置に要する経費                  | 110,000 | A    |
| 月ヶ瀬行政センター地域振興課 | 東部地域振興経費         | 77,342  | 東部地域の持続可能な地域社会構築業務に要する経費             | 77,342  | A    |
| 月ヶ瀬行政センター地域振興課 | 温泉施設整備事業         | 519,615 | 月ヶ瀬温泉の擁壁改修及びボイラー更新等に要する経費            | 509,000 | B    |
| 都祁行政センター地域振興課  | 都祁生涯スポーツセンター改修事業 | 6,149   | 都祁生涯スポーツセンター照明のLED化改修に要する経費          | 4,000   | B    |
| 都祁行政センター地域振興課  | 都祁体育館改修事業        | 16,537  | 都祁体育館の変圧器及び消火ポンプの改修に要する経費            | 11,300  | B    |
| 都祁行政センター地域振興課  | 都祁交流センター整備事業     | 41,931  | 都祁交流センターの給水加圧ポンプ改修及び照明のLED化改修等に要する経費 | 25,600  | B    |
| 東部出張所          | 東部出張所等建設事業       | 33,550  | 東部出張所庁舎の移転にあたり、各種調査に要する費用            | 32,000  | B    |
| 北部出張所          | 庁舎等施設整備事業        | 17,392  | 北部会館の外壁防水工事及び照明のLED化改修に要する経費         | 10,760  | B    |

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
  - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
  - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
  - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
  - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
  - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和7年度に前倒ししたもの